

## 資料

### イギリス人口委員会報告書

島村俊彦

はしがき

一九三〇年代のイギリスの人口学的論議は「人口がそれ自身を置換えることが出来なくなつた」という考えを中心に沸騰し、人口の趨勢が極めて憂慮すべき状態にあるということが広く信ぜられた。こうした見解の基礎は言うまでもなく純再生産率であつて、この率は一九二〇年代の初期に置換水準即ち一・〇以下に低下し、三〇年代には水準から約五分の一低かつたのである。王立人口委員会の設置を見たのは、何にもまして、こうした記解が広く行きわたつていたという事実によるものといえる。イギリス人口委員会(Royal Commission on Population)は別記の委員を以て一九四四年三月に発足したが、五ヶ年余にわたる調査研究の後一九四九年六月に其の報告書を議会に提出した。報告書は序文、四つの部、三つの附録及び一つの覚書からなり、総頁数二百五十九に及ぶ龐大なものである。報告書の記述は極めてコンデンスされている上、掲げられている統計表も数多くに達しており、僅かの紙面ではその内容を伝えることは困難である。本稿では一般読者の便宜を考慮し、統計資料に重点を置きつつ、報告書の概要を紹介しよう。尙委員会の構成について一言すれば、王立委員会の下に三つの専門委員会―

統計学、経済学及び生物学医学―があり、これらの科学委員会がそれぞれの面から問題を研究し、王立委員会に助言する仕組になつてゐる。これらの科学委員会の研究業績は委員会報告書の別冊として数多く発表されることになつてゐる。

委員会の委員氏名は次の如くであるが、註記の如く、任期中委員長の交送と委員の辞任があつた

John Allsebrook (委員長 1946年3月 離職)

及び教授を兼任)

Alexander Morris Carr-Saunders

Hubert Douglas Henderson (1946年3月 離職)

委員長を兼任)

William Mickle Ellis

Ethel Cassie

John David

Lady Dollan (1946年6月 離職)

Robert Charles Kirkwood Esnor

John Richard Hobhouse

Margaret Christian Jay

Gwynville Longmoor

Gladys Perrie Hopkin Morris

Lady (Mary Helen) Ogilvie

Helen Humphrey Powson

Alfred Roberts

William Dunkeld Robieson

x x x x x

グレートブリテンの人口は紀元一七〇〇年頃以後急速な増加の時代に入るが、それ以前には人口は時には緩慢な増加を示したこともあつたが、しかしまた停滞乃至減少の時期もあつて、十一世紀

以後十七世紀までの全時期を通じて人口は極めて緩慢にしか、増加しなかつたものと信ぜられてゐる。しかるに十八世紀に入つてグレートブリテンの人口増加は可成り速度を増し、この世紀間の増加率は五〇%にも達した。更に一九世紀の初期にかけて増加は非常に急速となり、一〇年間に一〇%以上にも達した。かくして一七〇〇年の人口は以後二五〇年の間に七百万から四千九百万えと約七倍の激増を見せたのである。こうした異常な人口増加の原因は正確には分らないが、しかしそれが出生率の上昇よりも寧ろ死亡率の低下によるものであることは確実であると考えられている。この時代に何故死亡率が低下したということも明確には分らないが、農業や工業の技術の変化の結果生じた營養及び被服の改善、衛生の向上、清潔な水の供給及び医療施設の拡充と改善というようなことが恐らくその原因であらうと云はれてゐる。こうした人口の一大増加は富強な國であるグレートブリテンの發展の本質的条件をなしたものと云へべく、工業の發達、國際貿易、外國投資の隆盛大英帝國の發展、ブリテン文化の指導力の増大等はこうした人口の一大増加なくては到底達成されなかつたであらう。尨が最近数十年間に於て―大体一九一〇年頃以後―グレートブリテンの人口増加は可成り低減した。第一表は一八〇一―一九四一年の年次別人口と、年次間の増加率を示してゐる。

本表は二〇世紀に入つて増加率が急速に低下したことを示している。一國の人口増加は自然増加と移民の二つの要因によつて決定されることは云

第一表 グレートブリテンの年次別人口 1801—1941.

年次	総人口 (単位 1,000)	過去二〇年間に 於ける増加 (単位 1,000)	二〇年前の 人口に対する 増加百分率
1801	10,501	—	—
1821	14,092	3,591	34
1841	18,534	4,442	32
1861	23,128	4,594	25
1881	29,710	6,582	28
1901	37,000	7,290	25
1921	42,769	5,769	16
1941(1)	46,605	3,836	9

(1) 1941年にはセンサスは施行されなかつた。同年の数字は推計人口であり以前の、センサス資料について同一方法で説明が加えられている。

うまでもない。最近のブリテンの人口の歴史に於て移民が相当重要な役割を果したことは第二表で明かであるが、しかし過去七〇年間に於ける人口増加の低減は移民の量の激増によるものではなく自然増加の激減によるものであることも亦明かである。

自然増加は出生、死亡の差であるから、その動きの原因はその期間の出生と死亡の各々の趨勢の内を求めらるべきである。過去七〇年間の出生、死亡は第三表に示されている。第三表に於て注目すべき点は最近数十年間に於ける死亡数が人口総数の大増加(一八八一—一九四一年の間に殆んど六

第三表 グレートブリテンの出生、死亡 1871—1941  
単位 1,000

期 間	出 生	死 亡
1871—81	9,838	5,942
1881—91	10,147	6,010
1891—1900	10,438	6,344
1900—11	10,956	6,009
1911—21	9,466	6,670(1)
1921—31	7,935	5,344
1931—41	6,930	5,770

(1) 第一次大戦時に海外に於て死亡した戦闘員 671,000 を含む。

第二表 グレートブリテンに於ける人口の自然増加及び実際の増加 1871—1941.  
単位 1,000

期 間	自然増加	移民による純 増(+)-減(-)	実際の増加
1871—81	3,895	-257	3,638
1881—91	4,137	-817	3,319
1891—1901	4,094	-122	3,971
1901—11	4,587	-756	3,831
1911—21	2,796	-858	1,938
1921—31	2,591	-565	2,026
1931—41	1,160	+650	1,810

(%)の増加を示した)にも拘らず一八七一—一八八一年当時よりも少いことである。このことはこの間に死亡率が確然と低下したことを意味している訳であるが、とにかく自然増加の低減は死亡数の増加によつて生じたものでなく、出生数の激減によるものであるということが分る。人口数が増加しつつあつたという事実を認めるならば人口の出生力が一八七〇年代よりも非常に低下していることは明白である。処で出生の大部分は有配偶女子によつて起るものであるから、人口の出生力は結局二つの主なる要因即ち妊孕年齢を経過する前に結婚生活に入るものの割合と夫婦の出生力によつて決定されることになる。この二つの要因の内第一の有配偶率は過去一〇〇年間可成り安定しており、第二の夫婦の出生力は非常に低下しておつて、出生減退、人口増加率低下は主として夫婦出生力の低下によつて生じたものであるということが出来る。グレートブリテン人口の過去の趨勢については後に一層組織的な分析を行うこととし、ここではこうした過去の人口趨勢がもたらした処の一つの重大な変化即ち人口の年齢別構成について簡単に触れておこう。第四表は一九四七年の年齢別構成を一九〇一年と比較したものである。一八九一年の人口に於ては年齢階級が上昇すると共に人口は、実数と比率の双方に於て減少しているが、一九四七年人口に於ては〇—一九歳人口は二〇—三九歳人口よりも少くなつてゐるのみでなく、一八九一年の同一年齢階級よりも、少くなつてゐる。一九四七年の百分率を一八九一年のそれと比較すれば、〇—一九歳の割合は著しく低下して

第四表 グレートブリテンの年齢階級別人口、  
1891年1947年 単位 1,000

年齢階級	1891年		1947年	
	実数	百分率	実数	百分率
0—19	14,974	45	13,672	28
20—39	9,990	30	14,666	30
40—59	5,603	17	12,507	26
60以上	2,462	7	7,343	15
合計	33,028	100	48,188	100

いる。一方四〇—五九歳、六〇歳以上に於ては一九四七年の数字は著しく増加している。これを一言にして云えば人口は此の間高齢化したということが出来よう。人口の平均年齢は一八九一年に二七歳以下であつたが、一九四七年には三五歳以上へと上昇している。現在のこうした年齢別構成を作り上げる上には過去の出移民や死亡率も一役買っていることは勿論であるが、しかし主たる要因は過去に於ける出生の趨勢であるといえる。さて過去七〇年間におけるグレートブリテンの人口増加率が低下したこと、そしてそれは主として自然増

加の低減によるものであること、自然増加の低減は主として出生の減退、そしてそれは更に夫婦の出生力の減退によるものであることは既に述べた処であるが、ここで再びブリテンの人口増加の趨勢について、それを各要因別に、より組織的に観察しておくことは後に将来の人口趨勢を問題とする場合に役立つと思われるので、ここでその概要に触れておこう。一国の人口増加率は自然増加と流入流出の移民の差引によつて決定されることは云うまでもないが、大多数の出生は既婚女子について生ずるものであるから出生数は殆んど全く次の二つの要因——即ち(一)夫婦数(二)夫婦が子供をもつ割合(婚姻出生率)——に依存することになる。夫婦が子供をもつ割合は、これを結婚生活の全期間について見れば、彼等の家族の大きさによつて決定されるものであり、或る意味では両者は同一物の別名ともいえる。そこで我々は人口の趨勢を支配する四大要因として次のものを挙げる事が出来る。即ち(一)移民(二)死亡(三)婚姻(四)家族の大きさである。過去七〇年間に生じた人口趨勢の大変化の原因はこれら四つの相互に作用し合う要因の変化に求めらるべきである。グレートブリテンの人口趨勢に対し移民が相当の重要性をもつたことは先にも述べた通りである。その影響の程度は時期によつて非常に違つてゐる。移民はまた人口総数のみでなく、人口の体性別、年齢別構成にも影響を与え、それが再び人口総数に影響を及ぼすものである。ここでそれらの影響について詳しく触れている暇はないが、一般に人口の自然増加が低減して来る程その影響力は大なることを

第五表 過去一世紀に於ける女子死亡率の変化

年齢階級	各年齢階級女子1,000についての死亡数		(2) に対する(3)の百分率(4)
	イングランド及びウェールズ 1838—54年 (2)	グレートブリテン 1942—44年 (3)	
0(1)	134.7(1)	44.4(1)	33
1—4	36.3	3.0	8
5—14	7.5	1.0	13
15—24	7.8	2.0	26
25—34	10.5	2.4	23
35—44	12.7	3.2	25
45—54	16.3	6.3	39
55—64	28.6	14.0	49
65—74	59.3	36.5	62
75—84	126.0	94.8	75
85以上	251.4	213.7	85

(1) 出生1,000についての死亡数(乳児死亡率)

指摘するに止めて置こう。次に死亡率であるが、先にも一言したたうに、十九世紀の人口史の一つの特徴は死亡率の激減ということであつた。試みに百年前と現代の死亡率を比較すれば第五表の如くである。これはイングランド・ウェールズとグレートブリテンの数字を比較したものであるが、一八三八—五四年のイングランドウェールズの数字はグレートブリテンの

数字と大差ないと考えられるからこの比較は何等差支えないだろう。またこの数字は女子の死亡に關するものであるが、その趨勢は男女共殆んど同一であると考えられるので死亡率の一般的趨勢は十分に現れていると云つてよい。第五表に見られる通り、死亡率は有ゆる年齢に於て低下しこののであるが、最も低下の著しいのは若い年齢であり、一歳から四五歳までの年齢では七五%或いはそれ以上の低下となつてゐる。四五歳以上に於ては死亡率低下の割合は低減し、高年に於ては少ししか低下していない。以上は十九世紀半頃と本世紀の半頃の死亡率を比較したのであるが、この二つの時点の間に於ては死亡率は継続的に低下の傾向を辿つたのである。一八四六年から一九四五年までの百年間に於ける。前期五ヶ年に対する各五ヶ年の死亡率の割合を示せば第六表の如くであつて、一八七〇年以後は各期間の死亡率は一つの例外を除いて常に前期よりも、低かつたことを示している。驚くべきとは第二次大戦時の市民死亡率の低下が著しかつたことである。以上のような死亡率の低下の意味を理解するためには第七表の如く生命表による女児年齢別生存数を比較することが有益であらう。本表は最初の一、〇〇〇人の出生女児の内、与えられた死亡率の下で、それぞれの年齢までで生残るものの割合を示している。一世紀前の死亡率の下では女子人口の僅か三分の二程度のものが結婚しだす年齢まで生残り、僅か二分の一が妊孕年齢の終りまで生残つたのである。もし一五一六五歳を以て大休普通に労働する時期を示すものと考えれば、労働しうる時期の終りまで生残る

第七表 生命表による年齢別生存者数

年 齢	夫々の死亡率の下に於ける 出生女児 1,000 人中生存者数	
	(a) イングランド 及びウエールス 1838—54年	(b) グレートブリ テン 1942—44年
(1)	(2)	(3)
1	865	956
5	750	945
15	696	935
25	643	917
35	579	895
45	509	867
55	482	817
65	323	704
75	174	486
85	44	174

第六表 前期5ヶ年に対する各5ヶ年間の死亡率の割合  
ランド及びウエールス  
1846—1945年

1846—50	108%	1896—1900	95%
51—55	96	1901—05	91
56—60	96	06—10	92
61—65	104	11—15	95
66—70	100	16—20	97
71—75	99	21—25	84
76—80	96	26—30	96
81—85	95	31—35	95
86—90	99	36—40	97
91—95	100	41—45	89

ものは僅か三分の一であつたと云える。しかるに現代の死亡率の下では最初の一〇〇〇人の内九〇%以上が結婚しだす年齢まで生残り、八七%が妊孕期間を通過するまで生残り、七〇%が正常な労働期間の限界まで生残るのである。若し死亡が皆無と仮定すれば生れた女児の総ては一五—四五歳の妊孕期間と呼ばれる三〇年間の生活をもつことになり、一五—六五歳の五〇年の労働生活をもつことになる。一八三八—五四四年の死亡率の下では妊孕期間の生活の長さは平均一八年(即ち極限値の六一%)に過ぎず、また労働期間は二七年で極限値の五四に過ぎない。これらの数字は現代の死亡率の下ではそれぞれ二七年(九一%)及び四四年(八八%)へと増加しているのである。かくの如く以前には幼年、中年で生じた生命の浪費は今日では大部分切棄てられたのである。従つて今後の死亡率低下が人口数の上に顯著な影響を及ぼすためには老人の死亡率低下に期待する以外にないことになる。次に婚姻の趨勢であるが、殆んど総ての出生は有配偶女子について生ずるものであるから、子供を生むのに年を取り過ぎてしまふ前に夫婦生活に入るものの割合は人口趨勢にとつて重要な要因であることは云うまでもない。この割合として四五—五四歳に於ける有配偶率をとることが合理的であらう。過去八〇年間に於ける各時期の率は第八表の如くである。これらの数字の最も顯著な特徴は、それらが安定しているということである。第八表は四五—五四歳に於ける有配偶率であるが、二〇—二四歳及び五〇—五四歳に於ける世代別の有配偶率は第九表の如くであつて、二

〇一四歳に於ける有配偶率は相当に變動を示し

第八表

45—54歳に於ける有配偶者の割合  
グレートブリテン、1871—1947年

1871	88.3%
1881	88.5
1891	88.1
1901	87.1
1911	85.5
1921	85.2
1931	85.7
1939 推計	86.2
1947 推計	86.9

ていることが分る。これは婚姻年齢の變動を反映しているものであつて、一八八一年から一九一一年の間で人々は晩婚となりつつあり、一九一一年と一九四七年の間で早婚になりつつあつたことを示している。最近の世代にあつては二〇—二四歳に於ける有配偶率は空前の高率に達した。これが婚姻数や年々の出生数に大きな影響を与えたことは心に止めて置く必要がある。以上は男女合計について觀察であるが有配偶率を男女別に見ると可成り異なつており、男子は常に女子よりも高い。有配偶率の男女の差違の完全な説明は非常に複雑であるが、その主なる理由は年齢階級の性比の異常である。そしてこの性比の異常をもたらしめた原因としては移民と戦争を挙げることが出来る。以上の如く有配偶率に甚だしい変化がないとすれば夫婦が子供をもつ割合即ち我々が「家族の

大いさ」と称する処のものが低減しておるに相違ない。第十表は一九一一年の出生力センサスから得られた資料で、ヴィクトリア時代の家族の大きさを示すものであるが、ヴィクトリア中期にはそれは平均五・五と六・〇人の間であつたと推定出来る。これらは家族の大いさの低減の初期の段階を示すものであるが、この期間に家族の大いさは四分の一だけ低減している。また低減は徐々に始まり、時と共に速度を増したことが示されている。この時代以後の数字は少しく異なつた形ではあるが、一九四六年の家族センサスから得られる。第十一表の数字がそれである。これらの数字は家族

第九表

世代別有配偶者の割合

- (a) 世代が20—24歳階級にありし時  
(b) 世代が50—54歳階級にありし時

世代の出生の時期 (1)	20—24歳階級となる年次 (2)	20—22歳に於ける有配偶率 % (3)	50—54歳に於ける有配偶率 % (3)
1826—31	1851	25	88
1836—41	1861	27	88
1846—51	1871	28	88
1856—61	1881	27	86
1866—71	1891	24	86
1876—81	1901	22	86
1886—91	1911	19	86
1896—1901	1921	22	—
1906—11	1931	20	—
1914—19	1939	25	—
1922—27	1947	32	—

第十表

1841—70年の期間に於て生れ、そして1911年\* に有配偶者として記録された女子の完結せしめられた家族の平均の大きさ(出生力センサス、イングランド及びウェールズ、1911年)

女子の出生の年次	平均出生児数	前期に対する少率
1841—45	5, 71	—
1846—50	5, 63	0.08
1851—55	5, 40	0.23
1856—60	5, 08	0.32
1861—65	4, 66	0.42

\* 1911年の出生力センサスは聯合王国全部について行われたものであるが、スコットランドの数字はイングランド及びウェールズと切離して分析された。グレートブリテン全体としての数字は我々の知る限り計算されたい。イングランド及びウェールズの数字から引出された総ての一般的結論がグレートブリテン全体にも適用することは疑いない

の大いさの急速な低減を示している。この最後の夫婦集団の家族はヴィクトリア中期の五・五乃至六・〇人に対し六〇%の低減を示している。夫婦当りの平均出生児数の低減は無子或いは寡子のことは云うまでもない。更にこうした家族の大いさの低減は社会を通じて均等に行われたものではなく、職業別、居住地域別、宗教別等によつてその趨勢を異にしているものである。即ち智的労働者は肉体的労働者よりも甚だしい低減を示し、商業の町、住宅の町は有力な工業地域、農業地域及び農業地域よりも甚だしい低減を示し、また新教徒は

第十一表

1900—24年に結婚した女子の完結せる家族の、推計による平均の大きさ(1946年、グレートブリテンの家族センサスによる、暫定数字)(1)

結婚の時期	平均出生児数
1900—09	3,37
1910—14	2,90
1915—19	2,53
1920—24	3,38(2)
1925—29	2,19(2)

- (1) この数字の計算に於ては、45歳以上で初めて結婚した女子或いは45歳に達する前に最初の結婚が解消された女子は除外されている。このことは職業についての数字を除き、1946年の家族センサスから得られた、他のあらゆる数字についても同様に当てはまる。第十一表の数字の計算については、結婚年月に関する癖と無子の過少陳述を斟酌して、家族センサスの生の数字に若干の補正が加えられた。これらの補正については、センサスの豫備的報告書で説明されている。
- (2) 1920—24年、1625—25年に結婚した妻は1946年には、まだ完全に妊孕期間を経過していないが、ほぼそう見ることが出来る。従つて調査に於ける家族の大きさを示す数字は、その補正の増加を見込んで少しく大きくされている。これらは非常に軽微であるから(1920—24年については0,02人、1925—29年については0,09人)誤差があるとしても、ここに示した数字に重大な影響を及ぼすという事は万が一にもないであろう。

旧教徒よりも一層甚だしい低減を示している。以上の如く過去七〇年間、家族の大きさは甚だしく低減したのであるが、その原因としては一応次の二つのものが考えられる。第一は再生産力そのものの低下であり、第二は愼慮による家族制限である。再生産力が減退したという説を全然否定することは出来ないし、またそれとは反対に近代生活の諸条件が再生産力を増進せしめたということも考えうることである。いずれにしてもその影響力は左程に大きいとは考えられず、家族の大きさの低減の主要な、恐らくは唯一の原因は自発的な家

が、それらの研究は総て同一の結論に達している。即ち(一)今日の夫婦の大多数は家族を制限するために何等かの形の受胎調節を行つており、(二)そして妊娠回数を相当に低下させているという点で成功しているということである。そこにかかる家族制限の原因は何であるかということが問題とされなければならない。家族制限の広汎な実行は十九世紀の後半に始まつたのであるが、こうした現象の完全な説明は人間の動機や社会的経済的文化的諸力の微妙な、徹底的な分析によつてのみ可能であるが、それは委員会に委任されてい

族制限にあるものと認められる。家族制限の一方方法としての墮胎が現在広く行われ、これが家族の大きさの趨勢に影響しているということは研究者によつて信ぜられていて、七〇年前には恐らく今日程の重要性はもつていなかったものと思われる。近年イギリス及び他の諸国で有配偶者に関する諸問題について数々の研究が行われている

る研究の範圍を越えるものであるとし報告書では小家族制度の歴史的背景を概説するに止めてい

る。第一に原因の一つとして考えられることは人口圧力の上昇という事実そのものである。十八世紀以後に始まつた急速な人口増加が人類の歴史を通じて繰返した現れた処の過剰人口の恐怖を甦らしたということがこれである。この恐怖が最初に表現されたのがマルサスの人口論であつたといえる。十九世紀に於て夫婦が自分の国が人口過剰になるかも知れないと考えて家族制限の採用を決意したということはお出来ないが、しかし人口圧力という觀念が受胎調節の宣伝運動に対し合理的な根拠を与えたという意味でこれは重要な意義をもつているものと考えられる。次に考えられる原因は受胎調節の宣伝ということである。受胎調節の宣伝は一八二二年フランス・プレスによつて始められ、その後には幾多の後継者が続いているが、しかしそれらは当時の出生率の上に認めうべき影響を与えなかつたのである。影響は五〇年後の一八七七年ブラッドラーフ・ベザント事件以後に始めて現れて来た。かくの如く受胎調節運動が五〇年も続けられた後に始めて其の効果を現したという事実は、その宣伝運動を効果あらしむるような、何か他の重要な原因が作用しなければならなかつたと見なければならぬ。そこで先ず考えられることは受胎調節方法の改良ということである。処が各国に於ける調査によれば最近までは受胎調節方法としては性交中絶が最も普通であり、ことに佛蘭西の出生率低下は、受胎調節用具の近代的改良が行われる遙か以前に始まつており、それは普

通性交中絶によるものとされている。であるから器具を用いる方法に於ける改良が受胎調節の思想と実行を大衆に受取られ易くする上に役立つことは疑いないが、上述の如く性交中絶が普く知られ、また実行されていたという事実を鑑がみ、十九世紀後半の家族制限の進展が主として之等の改良によつてもたらされたという見解は承認し難い。そこで我々は説明の鍵を十九世紀の民衆の生活の相貌と生活の方法の中に起りつつあつた次のように深遠な変化の内に求めなければならぬ。その一つは家族の経済的重要性の減退という事実である。古い家内手工業や家族経営農業の衰微と共に家族は次第に経済単位ではなくなり、子供は最早両親の経済活動に与かることが出来なくなつた。産業革命によつて作り出された諸条件の下にあつては、工場鉱山で子供を両親に対する補助の賃銀労働者として雇うことは十九世紀の前半に於ては極く有りふれたことであつたが、数次にわたる工場法の通過と共に非常に幼い子供は雇傭されなくなつた。同時に初等教育が普及したので、子供が両親によつて完全に扶養される期間は以前に比して非常に長くなつた。この変化は子供をもつことについての人々の普通の考え方を大きく変へたに相違ない。古い時代には子供は家族に現金或いは之と同じような所得をもたらし、その維持費を割合早く償つたが、今日に於ては子供は経済的意味に於ては軽減し得ざる出費となつたのである。無子の夫婦と数人の子供をもつ夫婦の生活程度の差違は貧困者ばかりでなく、殆んど有ゆる社会階級に於て認められるのであるが、ヴィクトリ

ア時代に於ては生活水準の維持改善ということが、いよいよ社会の重要目的となりつつあつたから、これによつて人々の子供に対する考え方は大きな変化を来したのである。次に考えられることは生活の不安定と所謂社会毛細管の作用である。農業革命、工業革命の結果、従来の、変化の少ない伝統的な生活方法は変革され、近代的な激しい競争的な闘争の生活が始まつた。社会よりも個人の重さがいよいよ増し、成功の機会は増加したが、しかし同時に社会に於ける個人の仕事や地位を保持するためには奮闘の必要はいよいよ甚だしくなつた。かかる不安定の感情は一八七五年の激しい不況に伴う雇傭と取引に於ける変動によつて尖鋭化され、それが受胎調節の宣伝の成功を助けたと見ることが出来る。一般に十九世紀以来人々はいよいよ安定と社会的向上への闘争に巻き込まれつつあつたといえる。デュモンの所謂社会毛細管作用が家族制限の普及に役立つたといふことは疑う餘地がない。この作用は教育の重要性が増加すると共に強く現れて来た。また十九世紀に於て両親の子供に対する保護の水準が次第に改善されたことは一層上述の効果を増強したのである。思想的な面に目を転ずれば、科学の権威の増大ということが重要な意義をもつてゐる。それは伝統の威力を減殺せしむるに役立ち、個人の責任感を強めた。このことは家族の子供の数を支配するという行為の結果したことは当然であつた。また科学の進歩は一面に於て性的問題につきまとうタブーを弛めるに役立つた。こうした変化は妊娠を調整する手段についての知識の普及に役立つた。更に考えら

れることは以上の諸変化の結果として女性の地位の上に変化が起つたといふことである。即ちそれは結婚生活に於ける女性の地位を向上させ、子供の生産者であると共に夫に対する一伴侶としての妻の役割が強調されたことであつて、これが女性にとつて苦痛であり、危険である無制限の出産を抑制するように作用したことは当然であつた。これと同時に受胎調節のよりよき方法が發明され、一般に利用しうるようになったといふことは家族制度を一層進展せしめたことは云うまでもない。要之以上述べた諸原因の累積的效果、一八七五年以来の不況、一八七七年のブラッドローフ・ベザント裁判事件が引起したセンセーションが家族制限普及の原因と見ることが出来る。かくの如き諸原因によつて受胎調節は進展したのであるが十九世紀以後の社会的環境は大體に於て以上の如き諸原因の作用を弱むるよりも寧ろ強むる方向にあつた。学校教育、人道主義、女性解放は存続し發展した。女性が家庭外で働く機会も増加した。受胎調節の宣伝もまた続けられた。一九一八年以後には受胎調節の任意相談所が設けられ、国家すらも母子厚生施設を通じて、ある限られた場合（妊娠が健康に害ありと考えられる女性）に受胎調節の方法に関する助言を与へた。これらの反面に於て、過去四〇年間に社会保険（疾病、失業、災害、老齢）が発達し、貧困の軽減に役立つたことは事実である。しかしこれによつて個人の安定感が強められたかどうかは疑わしい。安定感とは家族の大いさに関係があるからである。親が親でないものに較べて経済的に不利であるという事

第十三表

グレートブリテンの出生、死亡及び自然増加 1922—48

単位 1,000

(1)	年平均出生数 (2)	年平均死亡数 (3)	年平均自然増加数 (4)
1922—24	866	537	329
1925—27	788	535	253
1928—30	746	550	196
1931—33	699	556	143
1934—36	689	549	140
1937—39	703	562	141
1940—42	696	602	94
1943—45	798	559	239
1946—48	934	557	377

情も緩和されなかつた。社会的進歩の過程に於て、大家族の両親及び構成員の地位は相対的に悪化した。人間の福祉を目指している社会の改革さえも相対的な不利を拡大する傾向があつたのである。最後に社会的先例の影響が考えられる。

一度び小家族への動きが速度を増せば、社会的先例が一つの流行を作り、その普及に役立つことは疑ない。最近数十年間グレートブリテンの出生率が低下を続け、それが人口増加率低減の主たる要因であることは既に述べた処であるが、最近になつてブリテンの人口趨勢の上に非常に注目す

第十四表

1938年末(a)及び1948年末(b)に於て、同一の婚姻持続期間に達した有配偶女子の集団に対する平均出生数。但し1948年末の数字は推計による。

(最初の結婚が、女子が45才になる以前に解消されたような女子は除外されている。)

持続期間 (夫婦の結婚後 集団した年数) (1)	1938年 末 結婚の年 (2)	一夫一婦 平均出生数 (3)	1948年 末 結婚の年 (4)	一夫一婦 平均出生数 (5)	同一の持続期間 1948年末の出生数 の百分率 (6)
1	1937	0.40	1947	不明	
2	1936	0.64	1946	〃	
3	1935	0.84	1945	〃	
4	1934	1.02	1944	1.01	99
5	1933	1.16	1943	1.20	104
6	1932	1.31	1942	1.26	96
7	1931	1.43	1941	1.42	100
8	1930	1.56	1940	1.46	93
9	1929	1.61	1939	1.56	97
10	1928	1.71	1938	1.70	100
11	1927	1.80	1937	1.75	97
12	1926	1.89	1936	1.82	96
13	1925	1.99	1935	1.89	95
14	1924	2.09	1934	1.92	92
15	1923	2.15	1933	1.96	91
16	1922	2.23	1932	2.02	91
17	1921	2.34	1931	2.04	87
18	1920	2.47	1930	2.12	86
19	1919	2.60	1929	2.11	81
20	1918	2.51	1928	2.12	84
21	1917	2.50	1927	2.16	86

べき現象が現れて来た。それは一九四〇年代に入つて出生数が目立って増加したということである(第十三表参照)。この時期に於ては死亡数は殆んど一定していたから、その結果自然増加は非常に増加した。所謂戦後出生として、戦後一時的に出生率が上昇し、一方死亡率も低下しその結果自然増加が急速に上昇することが当然豫期されるのであるが、それにしても戦前を凌駕するような高出生数が六年(一九四三—四八年)も持続するといふことは不可解である。更にその初めの年次には軽微であつたとしても上昇の趨勢が約一五年間も

持続したという事実も軽視出来ない。

一九三〇年以前の六〇年間にはこのような事は全然起つたことがないのである。報告書はこのような出生増加の意義を検討することは最も重要な研究項目であるとして、事態の詳細な分析を行っているが、ここに詳細に紹介する餘裕はない。その結論として婚姻年齢の低下による夫婦の増加特に最近結婚した夫婦の増加ということも一因ではあるが、家族の大きいさの低減の停止(若い夫婦に於て)ということがその原因であると指摘している(第十四表参照)。第十四表では戦争の影響は



考慮されていないが若し戦争の影響を酌量すれば家族の大きさは恐らく若干上昇したであろうと見られている。

更に一夫婦当りの出生児数の増加を職業別に見れば第十五表の如くで、一九三九―四五年の期間に知識労働者と肉体労働者とは家族の大きさが

第十五表  
1939年及び1945年に於ける一夫婦当り生産数、知識労働者及び肉体労働者(1) (1946年家族センサス、暫定数)

婚姻持続期間 (結婚が行われた 年の後)	知識労働者		肉体労働者	
	1939年末	1939年末	1939年末	1945年末
0—7年	0.72	7.73	0.95	0.88
8—11年	1.41	1.41	1.82	1.74
12—15年	1.62	1.59	2.22	2.10
16—20年	1.89	1.68	2.68	2.36

(1) センサスに關係ある家族の約三分の一は知識労働者であり、三分の二は肉体労働者である。

全然異つた趨勢を辿りつつあつたことが分る。従来家族の大きさの低減に於て主導的役割を果した知識階級に於て家族の大きさの低減が停止したといふことは極めて意義深き現象といはなければならぬ。六〇年にわたる家族の大きさの低減の後

に一〇年間に及ぶ低減の停止が生じたことは十分驚嘆に値する事実といえるだろう。そこで家族の大きさの低減の停止が生じたのは何故であろうかを検討することは極めて重要である。大戦中出生増加が最初に顕著になつたときにそれを一部分戦時の労働命令制度に帰するのが普通であつた。この制度は幼児の母を服務或いは他の戦時の仕事への命令から免除するのであるが、この制度の保護を受けるためには一人の子供で十分なのであるから無子の減少(出生の促進)といふことは考えられ、さもなければ永久に無子に止まつたのであろう女子については、それが子供をもつようになつた意味で家族の大きさの上に永久的な効果をもつたろう。しかし今日ではこの影響には餘り重きを置くことは出来ない。特にグレートブリテンの最近の出生の歴史の特徴は労働命が行われなかつたスイス、スエーデンの様な国に於ても同様に認められるといふことは注目しなければならぬ。

戦時中のみでなく過去二〇年間に於ても家族の大きさに對する態度の変化が起りつつあつたといふ若干の証拠がある。極端に小さな家族は最早一九二〇年代の初期に於けるようには「流行らない」のである。近年に於て一子家族といふものは、子供にも親にも不利益であるといふことを書いたものが沢山あるが、これは極小家族の人気の下落を示しており、且それを助長するだろう。また親に影響する物質的諸要因に於ても亦変化が起りつつあつた。十九世紀以来技術、生活程度及び教育施設に於ける変化が概して甚だしく小なる家族の相対的利益を増加したことは既に述べたが、

これは恐らく一九三九年の戦争勃発までの一般的傾向であつた。それ以後この傾向を一層強めるような影響力も作用したこのは事実で、いよいよ甚だしくなる家屋の不足は将来親となるものに不利益をもたらし、また家庭の手伝いの不足は人口の一部に對し矢張り不利益をもたらしした。しかし一方に於て、一九三九年以後親に有利なことが多くの面で起つた。その一つは戦争中間期の甚だしい失業が第二次大戦の初期に非常に少くなつたといふことであつて、これが親の子供に對する態度を変化せしめたと考えられる。第二に、戦時經濟は政府の政策と結合して社会の實質所得を親の利益になるように変化せしめた。食糧と衣料の価格は價格統制、補助金によつて抑えられた。貨幣所得は一般に可成り増加したが、消費は購買力よりも寧ろ割当量によつて決定され、割当は多く人頭割によつて行われたから子供の多い者はこの点で有利となつた。そしてその家族も母子のための牛乳其の他の食糧について優先の利益を受けた。また所得税が改正され低位及び中位の所得階級では親と親でないものの間の貨幣所得(税引き)の分配は親に對して一層不利でなうになつた。家族手当制度が親の利益を増進したことは云うまでもない。この外に多くの物質的心理的影響が考えられる。戦時の簡素な生活、戦時の危険より生ずるより強力な社会觀念等が若干の影響をもつたであろう。最後に考えられることは婚姻年齢の低下である。

以上述べたような様々の原因が複合して、家族の大きさの低減の停止乃至増加がもたらされた

のと考えられるが、それはイギリスばかりでなく、北西歐洲諸國の出生増加についても同じく云えることである。そしてこれらの原因の内でも普遍的で明白であるものは何かといえ、それはまさに完全雇傭という事実である。次いで報告書は人口置換の問題について論じているが、これは非常に専門的技術的な問題であるのでここでは結論を要約するに止めて置く。グレートブリテンの純再生産率は一九二〇年代の初期に置換水準以下に低下し、一九三九年以前の一〇年間に於ては約〇・七五という低い水準を、そして一九三五—三八年には約〇・八一の率を示したのである。

しかしこの純再生産率なるものは人口の長期的置換趨勢を表示する指数としては種々の欠陥がある。その一は女子の有配偶率を考慮していないということである。従つて結果に於て婚姻年齢の低下による出生増加と家族の大きさが増加したことによる出生増加との間の差違を無視するという点である。第二は家族建設に於ける一時的變動に基づく出生増加と完結家族（その妻が妊孕期間を経過した夫婦の家族の意味）の大ききの増大を意味する出生増加との区別を無視している点である。出生数を規定する決定的要因は結局に於て完結家族の大ききであるから、家族の大ききについての置換指数を算出することが望ましいが、この方法には大きな困難がつきまとう。第一にかかる指数は必然的に、一般的承認を得るには餘りに恣意的な要素を含むことである。即ち仮定は婚姻率、死亡率について設けられなければならないか

らである。第二は家族の「現在の大きき」といふ観念は決して明確ではないということ及びそれが特定の時にどうであつたかを計算する満足な方法が無いということである。

しかしこの第二の困難は現在では克服出来ないものではなく、過去二〇年間は一夫婦当りの出生児数は約二・二人に安定しており、近年に於てもこれに近い数に止まつているものと思われる。婚姻率、死亡率については次の仮定を設けることが大体妥当であろう。即ち婚姻率については一九四二—四七年の諸年次に於ける男女それぞれの実際

第十六表 1851—1947年及び1947—2047年の推計によるグレートブリテンの総人口  
〔将来数の三つの系列は総て、婚姻率は1942—47年の水準の『中間』〔訳者註—男女別婚姻率の中間の意味〕に、死亡率は低下し純移民は零なることを仮定している。これらの三つの系列は家族の大ききの仮定に関して異つている。〕

年次	系列(a) 家族の大きき 1927—38年 夫婦同士の 婚姻に定めた	系列(b) 家族の大きき 1927—38年 夫婦同士の 婚姻に定めた	系列(c) 家族の大きき 1927—38年 夫婦同士の 婚姻に定めた
1851		20.8	
1911		40.8	
1939		46.6	
1947		48.2	
1962	50.2	50.8	49.9
1977	50.7	51.8	48.6
2007	48.9	52.3	41.5
2047	45.5	52.7	29.6

の中間をとるのが合理的であろう。死亡率については(一)一九四二—四四年の死亡率が持続される場合(二)死亡率は今後三〇年過去に於けると同一速度で更に低下を持續する場合の二つの仮定を設けることである。第一の仮定によれば現在の家族の大ききから得られる置換率は約九四%という計算になり、現在の家族の大ききが長期的な置換のために必要とされるものに対して六%程度不足するということになる。婚姻率については一九四二—四七年の男子の率が用いられれば不足は約三%、女子の婚姻率を用いられれば不足は約九%となる。そして死亡率

も今後低下しないものと仮定するとしても不足は二三%以上にはならないだろう。しかし最後の場合は最も有りそうにもない。要之現在の家族の大ききは純再生産率が示している程ではないが置換水準の可成り下位にあるということが云える訳である。

以上人口の長期的置換の問題について述べたのであ

るが、人口数、人口の年齢構成、性比の将来は極めて重要であり、これは置換計算ではなく将来人口の推計によつて、一層良く研究されるものであつて、ここに綿密な将来人口の推計が必要となつて来る。報告書は人口の将来の趨勢を決定する諸要因について詳細な吟味を行いそれぞれに一定の仮定を与えて、それに基づいて将来人口の推計を行つてゐる。いまそれらについて詳しく紹介する餘裕はないので、ここでは将来人口数とその構成の概要を述べて止めておく、一八五一一九四七年人口及びそれ以後の推計人口は第十六表に示されているが、原表の註だけでは仮定の説明が不十分なので若干補足すれば先ず年齢別死亡率については過去五〇年間の低下傾向が今後三〇年間持続し以後一定すると仮定されている。

婚姻率については一九四二—四七年の男子の婚姻率と女子の婚姻率の中間の数値が用いられた。この期間の男子の婚姻率は若しそれが無限に保持されるならば男子の九三%が五—五九歳階級に達する迄に結婚するという結果になり、この数字は一九四七年の実際の率九一%に近いものである。女子については若し一九四二—四七年の婚姻率が引続き保持されるならば女子人口の九〇%は四五—四九歳に達するまでに結婚することになる。これに対し一九四二—四七年の実際の数字は八三%に過ぎなかつた。従つて一九四二—四七年の男子の婚姻率は「高い婚姻」の仮定を与えるものであり、他方女子の婚姻率は「低い婚姻」の仮定を与えるものであつて、十中八九は中間のコースを辿るものと思われる。未婚の男女人口に於て

「高」と「低」の婚姻の仮定が生ぜしむる処の中間の婚姻数を生ぜしむる如く作られたものが「中間の婚姻率」ということになる。家族の大きさについては、それが将来一九二七—三八年に結婚した夫婦の水準に一定するという事は有り得るし。また家族の大きさが大いに増加するということは考えられないが一九三八—一九四八年の上昇傾向が持続するという事は考えうる。その一方家族の大きさが将来更に低減する可能性も無視出来ない。そこで将来の家族の大きさについては三つの仮定が設けられている。即ち第一は家族の大

いさが一九二七—三八年の期間に結婚した夫婦に於けるとほぼ同一の水準に一定する場合第二は家族の大きさが第一よりも六%高い水準に一定する場合、第三は一九四七—五二年一九五二—五七年、一九五七—六二年、一九六二—六七年に結婚する夫婦の家族の大きさを一九二七—三八年に結婚した夫婦のそれよりもそれぞれ五%、一〇%、一五%、及び二〇%低いと仮定した場合である。第十六表に示されているように、過去の数字は一九二一年以後総人口数の増加が大いに緩慢になつたことを示しておる。将来については三つの系列

第十七表

1851—1947年及び投射による1947—2047年の15—65歳人口、グレートブリテン  
 (将来の数字については三つの系列は総て婚姻率が1942—47年の『中間』の水準に一定することを、死亡率は低下し、純移民は零と仮定している。異なるのは家族の大きさの仮定についてである)

年次	系列(a) 家族の大きさが結婚した夫婦に同じと定めた	系列(b) 家族の大きさが結婚した夫婦よりも6%高いと定めた	系列(c) 家族の大きさが結婚した夫婦よりも80%低いと定めた
	百万		
1851	12.5		
1911	26.1		
1939	32.4		
1947	32.8		
1962	33.5	33.5	33.5
1977	32.7	33.2	32.2
2007	31.8	34.0	27.5
2047	29.0	33.6	18.8

は総てその初期に於て人口が一層、しかしやはり緩慢に増加することを示している。

しかし系列(a)に於ては人口増加が一九七七年と一九八二年の間で終りを告げ以後減退する。その減退も最初は緩慢で二〇〇七年の人口は今日のよりも大であるが次の世紀に入つてからやや急速になる。系列(b)に於ては増加は一九八七年まで続き、その年に総人口は五二・三百万(現在よりも約四百万多い)となり、それ以後は五二・五百万に安定する。系列(c)に於ては人口減少は一九七七年以前に於て始まる。同年の数字は現在のそれよりも尙大きい、それ以後は減少は速度を増し、次の世紀に入つて相当急速になる。これらの数字は若し家族の大きさにこれ以上の低減がなければ今後非常に長い間総人口数には云うに足る程の減少はないことを示唆している。勿論これらの人口推計では死亡率の低下が仮定されているから、若し死亡率が低下しなければ人口数はそれに相応して少くなるとは云うまでもない。また逆に死亡率がここで仮定されている以上に急速に、或いはより長期にわたり低下すれば人口総数の増加を延長せしめ或いは減少を阻止する力は相当のものとならう。以上は総人口数の趨勢であるが、それを更に労働年齢人口、幼年人口、老年人口に分つて見れば第十七表以下の数字となる。

第十七表は過去及び推計による一九四七—二〇四七年の一五—六四歳人口を示している。これによるとこの年齢群の人口数の増加は一九一一年以後急速に緩慢となり、一九三九年と一九四七年の間では全然増加しなかつた。将来については三つの

第十八表

1851—1947年及び投射による1947—2047年の15—40歳人口、グレートブリテン  
(三つの系列は総て婚姻率が1942—47年の『中間』の水準に一定することを、死亡率は低下し、純移民は零と仮定している。異なるのは家族の大きさについての仮定である)

年次	系列(a) 家族の大きさを 1927年の水準に 射撃したと定めた	系列(b) 家族の大きさを 1927年の水準に 射撃したと定めた	系列(c) 家族の大きさを 1927年の水準に 射撃したと定めた
1851	8.4		
1911	17.0		
1939	18.8		
1947	18.0		
1962	16.8	16.8	16.8
1977	17.1	17.6	16.7
2007	16.0	17.5	12.5
2047	14.7	17.5	8.7

系列の数字は一九六二年までは同一である。それはこの期日までは、この集団は一九四七年人口の生残者のみから成立するからであるが、その後の期間についても、この生残者が大きな比重を占める関係で、三つの系列は互に寄添つて進むことになり一九七七年までは今日と殆んど同一である。それ以後三つの系列は離れ始め系列(b)は同一水準に止まるのに系列(a)は極めて緩慢に、系列(c)は急速に減少する。一五—六四歳の労働年齢人口中の若い大人(一五—四〇歳)は多くの観点から重要であるが、その趨勢は第十八表に示

されている。

この年齢階級の人口は一九一一年までは急速に増加しつつあつたが、一九一一年以後増加は緩慢となり、遂に停止し、現在は既に減少しつつある。三つの系列の趨勢が明瞭な差違を現してくる。一九七七年以後であつて、系列(a)では緩慢ながら減少し、(b)系列では安定し、系列(c)では急速に減少する。労働年齢人口と共に重要なのは子供と老人の人口の趨勢であるが一五歳以下の人口は第十九表に示されている。一五歳以下の子供の数は一九一一年に峠に達し、それ以後大体

第十九表

1851—1947年及び投射による1947—2047年の15歳以下の人口、グレートブリテン

(将来の数字については三つの系列は総て婚姻率が1942—47年の『中間』に水準に一定することを、死亡率は低下し、純移民は零と仮定している。異なるのは家族の大きさについての仮定である。

年次	百万
1851	7.4
1911	12.6
1939	10.0
1947	10.3

に於て減少しつつある。もつとも一九四七年は一九三九年に対して僅かな増加を示している。将来については三つの系列は最初の数年(一九四七—五二年)に於ては増加を示しているが一九五二年以後趨勢の差違は明瞭となり、系列(b)は大體一九四七年の数字に安定するが系列(a)は緩慢に(系列(c))は急速に減少する。現在の人口の年齢別構成が老齢者の増加を示唆していることは既に述べたが六五歳以上の人口趨勢は第二十表の如くである。この人口に於ては二〇〇七年までは家族の大きさは全く関係がない。本表は老齢者が

年次	系列(a) 家族の大きさが1927—38年に於て婚姻し定ると定めたもの	系列(b) 家族の大きさが1927—38年に於て婚姻し定ると定めたもの	系列(c) 家族の大きさが1927—38年に於て婚姻し定ると定めたもの
1952	11.0	11.1	11.0
1962	10.4	10.9	10.0
1977	9.8	10.5	8.1
2007	9.3	10.6	6.5
2047	8.7	10.7	4.4

過去一〇〇年間に五倍に増加し、そして最近数十年間に於て特に急速であつたことを示している。将来はたとえ死亡率が低下しなくとも人口増加を示し、若し死亡率が低下を継続するという一層合理的な仮定によるならば増加は一層大となる。

以上が推計による将来人口数であるが、次に年齢別構成が如何に変化するかの問題について簡単に述べよう。先ず過去の年齢別構成の変化を示せば第二十一表の如くであつて、これによつて過去六〇年間に於て人口は甚だしく老齢の方に傾いた

第二十一表

グレートブリテンの人口年齢別構成 1851—1947年

年次	総人口1,000について各年齢階級の割合		
	0—14歳	15—64歳	65歳以上
1851	355	598	47
1891	351	601	48
1911	308	639	53
1939	214	697	89
1947	215	681	105

第二十表 1851—1947年及び投射された1947—2007年の65歳以上の人口、グレートブリテン (将来の数字は純移民零と仮定す)

年次	系列(a) 死亡率が1942—44年のグレートブリテンの水準に一定すると仮定して投射されたもの	系列(b) 死亡率が低下すると仮定して投射されたもの
1851	1.0	1.0
1911	2.1	2.1
1939	4.2	4.2
1947	5.0	5.0
1977	7.3	8.2
2007	6.2	7.7

第二十二表

1947—2047年のグレートブリテン人口の年齢構成  
 (家族の大きさは1927—38年に結婚した夫婦に於けると同一水準に一定し、婚姻率は1942—47年の『中間』の水準に一定し、死亡率は低下し、純移民は零と仮定して投射された)

期 日	総人口1,000 についての各年齢階級の割合		
	0—14 歳	15—64 歳	65 歳以上
1947	214	682	104
1977	194	646	160
2007	191	651	157
2047	191	638	171

ことが分る。子供の割合は甚だしく低下し一方老齢者の割合は増加した。ヴィクトリア時代の人口の若さは当時の高い死亡率と高い出生力によるものであるが出生力、死亡率の低下がこのように年齢別構成を変えてしまったのである。将来の年齢別構成は第二十二表に示されている。これらの数字は将来に於ける老齢人口の増加を示しているが、この変化は一八九一年と一九四七年の間の変化に較べれば非常に顕著なものではない。その一つの理由は一五歳以下の人口の減少が比較的緩慢であることによつても分る。一五歳以下の人口の

割合の減少が緩慢であることは家族の大きさが将来安定するという仮定の当然の結果であつて若し将来家族の大きさが低減すれば子供の人口の割合は顕著に減少するだろう。一五—一六四歳人口の割合は長期間餘り変化がない。尚一五—一六四歳人口中の四〇歳以下の人口の割合は一九世紀の中頃には約六七%であつたが、一八九一年と一九四七年の間に五五%へと甚だしく減少したが、それは来るべき一五年間(一九六二年)に約五〇・五%へと一層の減少を示すだろう。それ以後は家族の大きさが将来低減しなければこれ以上減少しないだろう。上記の推計将来人口に於ては純移民即ち出移民と入移民の差引は零であるに仮定されているが、グレートブリテンのような国については、人口の趨勢の検討に於て移民の影響を無視することは合理的でない。さればといつて将来の移民の流れを豫想することは容易でない。この困難の一部は流入流出の移民の運動は政府の統制下にあり、政府は入移民の量を制限することができ、また現に制限しており最後の手段としては移出民を制限しうるからである。

そこで移民の将来人口に及ぼす効果の考察については考えうる限界内に於ていくつかの仮定を設け、その仮定の下に於ける移民の影響を考察する以外に方法はない。出移民について設けられた仮定は次の三つである。(一)純移民零(二)一ヶ年五万人の純出移民が不断に維持される(三)一ヶ年一〇万人の純出移民が不断に維持される。第二の仮定即ち一ヶ年五万人の純出移民は過去の経験に照せば全く高い割合で、出移民の激しかった一

八七一—一九一一年の間では平均してこの割合であつた。第三の一ヶ年一〇万人の純出移民は故意にある人口減少政策でも採られない限り有りそうには思えない程のもので考えうる最大限と見ることが出来る。そこで以上の三つの仮定はあらゆる範圍を十分包括するものと云える。移出民の年齢及び体制構成については一九二一—三二年の聯合王国からの移民のそれが仮定として用いられている。尚死亡率は低下することが仮定されており、婚姻率は例の「中間」が用いられている。家族の大きさは一九二七—三八年に結婚した夫婦に於けると同一と仮定されている。以上の諸仮定の下で出移民が将来人口の上にとどの程度の影響を与えるか極く大まかに述べれば、純移民零と仮定しても人口は最後には減少するようなるが、しかし今世紀に於ては著しい減少はなく、またその後の減退趨勢も著しくない。しかるに一ヶ年正味五万人の出移民は人口減少を可成り急速にし、一ヶ年一〇万人の出移民を以てしは今世紀に於てさえ人口数の大減少を生ぜしめ、その後の減退も急速となる。次に出移民が人口の年齢別構成へ及ぼす影響であるが、もともと出移民は労働年齢即ち一五—一六四歳の年齢階級にある人口の割合を減少せしむるものであるが、しかし一ヶ年五万人の出移民ではこの影響は殆んど無視しうる。労働年齢人口中の四〇歳以下の人口の受ける影響は一層少い。

要するに出移民の重要な人口学的効果は人口の一般的規模を縮小せしむるということであつて年齢構成への影響は比較的重要なでないといえる。勿論それは移民に関して設けられた諸仮定の下に於

てのみ云いうることであつて仮定が違つてくれ  
ば、影響も違つて来ることは云うまでもない。

次は入移民が将来人口の趨勢に及ぼす影響であ  
るが、入移民についての仮定は出移民に於けると  
同じく(一)純移民零(二)一ヶ年五万の純入移  
民(三)一ヶ年一〇万の純入移民の三種である。  
婚姻率、死亡率、家族の大きさについての仮定も  
同一であり、入移民の体性、年齢構成について  
も同一の仮定が設けられている。このようにして  
推計された、将来人口に於ける入移民の効果は、  
年五万の純入移民を以てすれば、さもなくば生  
ずるであろう人口数の緩慢な減少を全く防止す  
るに足り、年一〇万の純入移民を以てすれば人口数  
は不断に増加することになる。かくの如く若し家  
族の大きさがこれ以上低減しない限り、穏和な移  
民の流入は人口減少を防ぐに足るのである。

しかし若し家族の大きさが低減するときは一ヶ  
年一〇万という非常に大きな入移民を以てしても  
結局人口は減少を免れ得ないのである。入移民が  
人口の年齢別構成に及ぼす影響であるが、一般に  
それは純出移民の場合の反対ということが出来る  
が、入移民年一〇万を超えない限り、かかる影響  
は極めて軽微であると云える。次に性比について  
一言すれば、今日までの長い間グレートブリテン  
に於ける男子に対する女子の割合は異常に高かつ  
た。そもそも性比を決定する要因としては男女の  
出生割合、男女別死亡率の外移民が考えられる。  
男女別死亡率に大きな影響を与えるものとして戦  
争を挙げることができる。一九三一年以後は女子  
超過は大いに低減し今日では割合に低くなつてい

る。将来これがどうなるかということであるが、  
将来の戦争の可能性を考慮外に置き、また出移民  
をすべて永久移民と見做せば純移民零という仮定  
に基づいて計算された将来人口に於ては性比は次  
第に、男女の相対的死亡率によつて決定されるこ  
とになり、死亡率が現在の水準に一定すると仮定  
すれば女子超過は一九六二年までに解消し、一九  
七七年に正常な水準(九七・六)に到達し以後そ  
の水準に止まることになる。

尤も死亡率が仮定されたように低下すれば正常  
水準は変化(九六・六)するだろう。男子に対す  
る女子の割合の一層の低下が純出移民によつてど  
の程度妨害されるかという問題であるが、純出移  
民が一ヶ年一〇万という多数に於て維持された場  
合に於てすら性比は今日よりも断然低いだろう。  
更に一五—四九歳人口について見ればこの再生産  
年齢に於ける現在の女子超過は将来恐らく低下し  
遂に男子超過に変わるだろう。以上将来の人口の趨  
勢についての結論を要約すれば次の如くなる。大  
量の純移民がなければ、将来の出生についての可  
成りの不確実性を考慮するとしても次のことが確  
信を以て豫言しうる。

(一)人口総数は近い将来に於て恐らく次の  
代でさえ増加を続けるだろう。しかし増加は急速  
でなく、また増加分も大でないだろう。(ロ)労働  
年齢人口は少くとも来るべき三〇年間ほぼ現在の  
大きさに止まるだろう。もつとも総人口中に占む  
る割合はやや低下するだろう。(ハ)若い大人(一  
五—三九歳)の人口は次の一五年間に約一四〇万  
の減少を示すだろう。(ニ)高齢者(六五歳以上)

の数は次の三〇年間不断增加するだろう。総人  
口に対する老年層者の割合は可成り増加するだろ  
う。

(二)死亡率が将来低下することは殆んど確實で  
あるが、その速度と限度については確信がもてな  
い。この不確実性は将来人口の推計に於て若い者  
には軽微な程度しか影響しないが、老人の人口に  
ついては大きな影響を与える。

(三)最近に結婚した夫婦の数—現在では非常に  
多い—は次の一〇—一五年間により正常な水準に  
まで減少することが期待される。これは婚姻出生  
率が比較的高い水準に止まるとしても、年年の出  
生数を減少せしむるに役立つだろう。婚姻年齢の  
一層の低下は数年間この減少を延期しうるだろう  
が、それも数年以上には及ばない。というのは婚  
姻年齢は無限に低下を続け得ないからである。

(四)近い将来に於けるこの出生減退、それ以後  
の出生数の成行きは主として婚姻出生率の水準従  
て家族の大きさに依存する。若し将来に於ける夫  
婦が一九二七—三八年に結婚した夫婦と同じ大い  
さの家族をもつならば出生は緩慢な減少の趨勢を  
迎えるだろう。この趨勢には—純移民零と仮定せば  
—近い将来に於て始まる子供の人口の減少、現在  
進行中の若い大人の数の減少の継続(遙かに緩慢  
な率に於てにせよ)次の世代までは顯著とならな  
いだろう。処の労働年齢人口の減少、同じく緩慢に  
しか感ぜられない総人口の減少が伴うだろう。

(五)若し将来家族の大きさに一層の低減が生ず  
れば—必ずしも非常に甚だしくなくとも—年年の  
出生減退は急速となり、その結果入移民が無いと

すれば人口趨勢の上に重大な影響を与えるだろう。紀元二〇〇〇年以前に於てさえ、子供と若い大人の人口数は急速に減少し、その頃までに労働年齢人口及び総人口は減退を始めるだろう。

(六) これらの結論のあるものは移民の可能性を考慮する場合には修正される。もし持続されるならば中程度の純出移民でさえ、人口の最終的減少を可成り急速ならしむるだろう。それはまた人口の年齢別構成に影響を及ぼすが、しかしそれは恐らく軽微だろう。若し家族の大いさに於てより以上の低減がないとすれば中程度の純入移民は総人口数の減少を大体無限に延期せしむるに足るだろう。一方もし家族の大いさが将来顯著な低減を来すならば、大なる純入移民といえども人口数の減少を防ぐに足りないだろう。尤もそれは数十年間減少を延期するではあろう。

(七) 近年人口中の女子に対する男子の割合は増加しつつある。今後若し戦争がなければ、たとえ顯著な出移民があるとしてもこの傾向は恐らく將來も続くだろう。再生産年齢についていえば現在の軽微な女子超過は軽度の男子超過に変わるだろう。

以上過去より將來にわたるグレートブリテンの人口趨勢について概説したのであるが、そもそも人口趨勢の如何は、経済的、社会的、心理的、政治的、軍事的等の各方面にわたつて少なからざる影響を与えるものであるから、それらの影響に如何に適應すべきか、更に根本的には人口趨勢そのものに対して何等かの調整手段を用うべきか否かの問題が当然に生じて来る。報告書では論議の重

点を後者に置いてはいるが、人口趨勢の諸影響の内重要なもの若干に触れているので、ここで前者に関する委員会の見解も極簡単に紹介して置こう。先ず一般に人口の増加或いは減少の趨勢が経済的に如何なる利害を有するかという問題であるが、

この点に関する報告書の見解は、人口増加の利益は人口一人当りの利用可能面積が人口増加と共に減少する。増加する人口に対しては凡ゆる種類の資本設備(家屋、公共施設、工場等)が供給されなければならず、生産資源がこの目的のために向けられるから、人口増加がなければ生活水準の改善に向けらるべき処のものが増加人口の扶養に向けられることになり、従つて生活水準の上昇は阻止され或は低下せしめられる傾向があるとしている。これに対し増加人口には次の如き利益がある。

即ちそれは生産規模の増大を容易にし、また技術的改善に刺戟を与える。若し人口増加が高出生率の結果であるとすれば、人口の平均年齢を低下せしむる利益がある。それはまた経済制度に一層の弾力性を与え、大量の浪費を避けることを容易にする。更に國際的影響力を増大し、そして種々の仕方での経済的地位を強化するに役立つ。処で現在の状況の下で最も重要な点は最初に掲げたところのもの、即ち人口一人当り利用しうる土地面積が人口の増加と共に減少するということである。

この問題は現実の姿としては食料、原料の輸入増加は確保が容易でなく、それができるとしても貿易がどんどん悪化するという条件の下でのみ可

能であるということである。しかしこの困難は國際貸借決済上の諸困難にからんで寧ろ過大評価のきらいがある。ブリテンの經濟の見透しは今後の一〇年でより明瞭となるであろうが、現在の処、世界の食糧供給とイギリスの輸出貿易の機会に関する將來の不確実性のために、イギリスの人口が今日以上に大増加しないだろうということは感謝すべきであるとしている。

要するに極めて短期的に見れば現在の人口趨勢は経済的には有利であるという見解である。次いで報告書は年齢別構成の変化が及ぼす処の社会的、経済的、政治的諸影響に論及している。イギリスの人口の年齢別構成が將來老齡化の傾向にあることは既に述べたが、このことの影響は次の如き種々の観点から極めて重要である。一八九一年と一九四七年の間に於て労働年齢人口の非労働年齢人口に対する比率は増加し、これが過去七〇年以上にわたる生活水準の上昇の一因であつたことは明白である。しかるに今後三〇年間に於て労働年齢人口の比率は低下し、従来の好ましき影響力は失われるだろうということが考えられる。尤もこの比率そのものは一九世紀の水準よりも十分高いが、しかし被扶養家族の消費水準が労働人口のそれに比して相対的に上昇していることに考慮が払われなければならない。將來將來出生率が高くなれば生産者対消費者の比率は最終的には多少改善されるだろうが、初めのうちは却つて悪化するだろう。次に一八七一年と一九四七年の間にグレートブリテンの六五歳以上人口は四倍に増加し、その比率も四・八%から一〇・四%へと上昇し



た。

この老齡化現象は今後も進行することが期待されるが、このことはそれら老齡人口の生産能力をより活用することを切望せしめずにはおかぬ。老齡期に於ける健康水準及び適応性が増加し、仕事を続けることが出来、またそれを欲する人々が増加することを希望する十分の理由がある。尠て老齡年金（これは引退した場合のみ支払われるものである）の増額というものは老齡者の雇傭増加を防げるように作用するものであるが、老齡人口の増加は彼等の政治勢力を増大せしめ、その結果年金増加の提案の意図が実現されるに相違ないのである。

次にこれとは別個の問題であるが、一般に老齡者が増加すれば、その收容と扶養のために強力且不断の努力が必要となるだろう。老齡化の反面である一五歳未満の子供の減少（一九一一年の一二・六百万から一九四七年の一〇・四百万へと減少した）は子供の教育其の他のサーヴィスの水準改善に役立つ。最近の出生増加は一時的に反対の効果をも及ぼすだろうが、若し家族の大きさが戦前一〇年に結婚した夫婦に於けると同一の水準に止まるならば子供の数は緩慢に減少するだろう。労働年齢に達する人口の減少は他の事を同一とすれば経済制度の弾力性を削減する傾向がある。従つて若い人々をして最も望ましい雇傭を導くため可能な限りの施策をもつことが必要となるだろう。また全労働人口中に於ける若い労働者の割合の低下は経済制度の弾力性と効率を、例えば職業或いは職場の転換を困難にすることによつて減退せし

めるだろう。人口の老齡化と共に昇進のための競争は激しくなり、若い人々の間には強い失望感が生ずるようになるだろう。

このことは高齡者の早期引退の要求を強めるであらうが、このことは既に述べた理由で国民の利益に反する。しかし指導者としての経験が早くから始められ、そして社会が供給の減少してゆく若い人々を完全に活用するようにすることは最も必要である。最高の地位に関しては引退が延期されてはならない。引退者を相談役或いは比較的責任の低い地位に於て雇ふことは可能であらう。来るべき一〇年間にわたる若い男（一五歳乃至四〇歳）の絶対数の減少は国防上特別の意義をもつていゝ。若し將來の夫婦が戦前一〇ケ年に結婚したものと同一の大きい家族をもつならばこの減少は総額するだろう。しかし若し家族の大きさが僅かに増大すればこの減少はたちまち喰止められるだろう。若い人々の割合の減少はまた、社会からエネルギー、創意、進取的気性及び青春と結びついた他の資質を何か失わしめるだろう。次いで報告書は人口趨勢に關連して移民の將來の見透し並びにその意義を述べている。即ち家族の大きい水準の低いということは出移民を阻止し、入移民を促進することになる。そこで現在の活潑な出移民は間もなく終りを告げ次第に減少して行くのと思われる。そして特殊の職業に於ける下足を補うために入移民を引人れんとする絶えざる圧力が働くだらう。しかし経済的文化的、観点からブランチに流入することを観望しうるような入移民の供給源は貧弱であつて多くを期待し得ないし、一

面大帝国内の他の地域への英國移民の流出が減少して行くことは英國及び大英帝國全体の経済的政的將來に重大な影響を及ぼすという不利益がある。かりにイギリスの家族の大きさが置換水準に或いはそれより少しばかり上の水準（これが考へうる最高のものであるが）に維持されるとしても、若し本國で十分な経済的条件が与えられておれば、英國からの移出民は自治領が一九三〇年以前の人口増加率を維持するために必要である尠て移民の三分の一或いは四分の一以上に達するとは考へられない。従つて現在の趨勢から見れば大英國内の英國的要素は減少の傾向にあるものと思われる。

この事實は大英帝國にとつて死活の問題を提起するものであり、この問題が英國政府及び大英帝國構成國によつて協同して研究されなければならぬ。次に問題となる大きな点は世界に於ける勢力比重であつて、合衆國の人口は現在のグレートブリテンの約三倍、ソ連は殆んど四倍に達しているが、この比率は將來ますます拡大するものと思わざるを得ない。更に東洋諸國の間にあつては人口は増加の途上にある。かかる世界の人口情勢に直面して大英帝國の中核である尠て英國及び西歐の家族の大きさが置換水準又はそれ以下に低下し、人口の將來の見透しが停滞的、減退的であるということは、國際間の軍事的、文化的な勢力關係に非常に不利であるといわなければならない。これは単に軍事力や国防上の問題ではなく西歐の価値と文化の維持と拡大というもつと根本的な問題につながるのである。そして西歐の価値と文化

の維持拡大は西歐の構成諸國の活力に依存し、そしてその活力はまたそれらの人口趨勢によつて影響されるものなのである。

以上述べたように家族の大きいさの趨勢は色々の部に極めて重大な影響を与えるものであるが、家族の大きいさというものが長期間置換水準以下に保たれその後には到つて回復するということは考えうることである。それは我々の歴史が示している。しかし家族の大きいさは緩慢に普及する慣習と漸次的にのみ変化しうる伝統に依存するものであつて急激に変化しうるものではない。このことこそ、食糧供給難を理由とする承認が得られ、また得られる時にならない限り、置換水準以下の家族の大きいさに反対する強い理由である。以上の如く報告書は人口趨勢が生ぜしむるであらう諸問題を論じ、最後にそれらの結論として現在のグレイブリテンに於ては家族の大きいさは人口置換に足る程度のものであることが絶対に望ましいと結んでいる。しからばこの結論に対して如何なる政策がとらるべきか。報告書は先ず人口政策の基本的目標として夫婦が欲するだけの子供を生むという慣習の普及を計ると共に女性が社会の文化的、経済的生活に於て演んずべき役割を増大せしめ、また社会的、経済的施策により女性の母としての仕事や家庭への配慮と、家庭外への関心との結合を容易ならしむるよう努むべきであるとしている。そしてこの目標を達成するためには家族の大きいさを異にするもの間に於ける種々の不平等を軽減せしめ、平等と家族福祉の促進を図らなければならぬとされている。以上の目的を達するために報告

書は極めて詳細なまた極めて具体的な施策を勧見している。それらをここで詳しく紹介することは不可能である。ここでは提案されている諸施策の極めて大雑把な輪郭を述ぶるに止めたい。

先ず第一は財政面に於ける施策で、家族手当制度の改正がその一つである。これは手当の増額と出生前の前払等を含むものである。家族手当制度関係以外の財政的施策としては所得税の控除制度の改正と家族手当に対する所得税の免除がある。第二は家族サーヴィスに関するものであり、家庭の危急のときのみでなく日常の生活に於て若い子供の母に与えられる家族サーヴィス（家族援助、家政婦、託児所、幼稚園その他の手段による）が発達せしめらるべきであると細目にわたつて報告を行つてゐる。第三は健康サーヴィスに関するものであり、親に対するハンデキヤップとしての医療費の削減或いは軽減、不妊の診療のための便宜の増大、受胎調節の公共相談所によつて行われる助言に対して加えられている現存の制限の撤廃等の健康サーヴィスが含まれている。また母性に対するサーヴィスとして無痛処置、助産婦の手当期間、保健婦巡回期間の延長等が含まれている。

その他一般の問題として母子保護の營養政策の発展、産科技術の改善、子供の保健に関する母性教育の水準の向上等が勧告されている。第四は住宅に関するものであり、住宅不足が子供をもつことを防げる主要な原因の一つであるから、この不足を克服することは人口問題と家族の福祉にとつて極めて重要である。そして家屋の密度の点から

告て、建築計画にはもつと大きな家（三つ以上の寝室をもつもの）の割合が高められるように修正が加えられるにそれ必要な補助が与えられなければならないこと。地方当局所有の貸家については子供のある家族に優先権が与えられること、家族の大きいさの変化と共に住宅を交換すること、被扶養子供数に依じた家賃の補助や料金割引の制度、家屋の設備や器具の改良等を勧告している。第五は思想的な面であつて、社会に於ける思想の一般的動向が家族の大きいさの趨勢に影響するから、社会に人口趨勢とその結果についての広汎な事実の理解を深めるために教育上の努力が必要であるとしている。また家族生活への準備ということも重要であり、学校に於ける性教育の普及、家族建設の實際的技能及び結婚に関する学級の地位を引上げること、家庭問題や結婚の心理学的教育が大学や成人教育機関によつて発達せしめられなければならない。また学校以外教会や任意団体がこれらの運動に協力する必要があると勧告している。

以上五つの施策の外、最後に人口研究機関の整備拡大の必要が強調されている。以上極めて簡単に委員会が勧告している人口政策の概要を紹介したのであるが、要するに家族の増大を抑制する物的諸条件を緩和すると共に教育的努力によつて人口趨勢の事実とその結果に関する國民の認識を深め、以て人口の維持が輿論によつて支持されることを企図するもので施策そのものも可成り手厚いものといえる。しかしイギリスのような民主國家に於ては家族建設計画は個人の決定に委すべきものであり、従つて受胎調節は全く個人の自由に委

グレートブリテンの男女年齢別人口、1891年及び1947年

単位 1,000

年 齡	1891年		1947年	
	男	女	男	女
0 — 4	2,030	2,023	2,034	1,937
5 — 9	1,935	1,938	1,648	1,591
10 — 14	1,840	1,836	1,575	1,530
15 — 19	1,676	1,693	1,700	1,657
20 — 24	1,421	1,589	1,771	1,760
25 — 29	1,256	1,407	1,819	1,827
30 — 34	1,107	1,191	1,810	1,840
35 — 39	979	1,040	1,898	1,941
40 — 44	843	909	1,801	1,865
45 — 49	727	793	1,580	1,743
50 — 54	624	699	1,317	1,577
55 — 59	469	539	1,194	1,430
60 — 64	406	480	1,033	1,285
65 — 69	293	358	867	1,101
70 — 74	210	269	648	842
75 — 79	116	153	380	539
80 — 84	51	74	167	233
85 以上	19	33	62	136

さるべきものと考えられており、人口政策中に出生率増加を国家なり団体の力で強要するような印象を与えるものは何もない。結果に於て出生を促進するような施策も、子供のある家族の不平等の軽減とか家族福祉の増進ということがより直接的基本的狙いであると思われることが出来、これらによつて改善された家族生活から自から出生の増加が

生ずることを期待するというのが委員会の態度の  
ように思われる。

補追

前掲第四表グレートブリテンの年齢階級別人口（一八九一年及び一九四七年）は二〇歳階級別であつて非常に粗い数字であつたから左に男女、五歳階級別の数字及び同図表を追加掲載して置く。

昭和二十六年年度調査研究項目の決定

昭和二十六年四月はじめ決定をみた人口問題研究所昭和二十六年年度の調査研究事項は左のとおりである。

昭和二十六年年度調査研究項目

国民経済の再建と自立は危機をはらむ国際情勢裡に強力に促進されようとしているが、国民生活の安定と向上は必ずしも早急にこれを期待しがたない。その成否は国民経済再建の方向が同時に人口の安定を達成しうるものであるかどうかにかかっている。人口政策の見地からする国策の吟味と反省はむしろ一そう緊切さを加えたといえよう。右事情にかんがみ、基本的かつ総合的な人口国策の樹立に寄与することを主眼とし、本年度調査研究の重点をとくに左の諸点におく。

- 一、わが国人口推移傾向の不断の追跡と検討
  - 二、わが国人口収容力の実態分析とその合理的再編成方策に関する調査研究
  - 三、産児制限、労働市場、社会保障など当面緊急の諸問題に関する人口政策の検討
  - 四、人口問題の国際的動向に関する調査研究
- 右大綱にしたがい両部各科の担当する調査研究細目は以下のとおりである。
- なお\*印はとくに本年度における重点的調査研究事項であることをしめす。

総務部企画科

る調査研究

- 一、人口現象に関する数理統計学的調査研究
  1. 安定人口、静止人口、ロジスティック理論その他数理統計学的研究一般
  2. 人口標本調査に関する調査研究
  3. 将来人口に関する調査研究
- \* 二、将来人口に関する調査研究
  1. 将来人口の推計方法に関する調査研究
  2. わが国将来人口の推計に関する調査研究（産業別及び地域別推計を含む）
  3. わが国人口動態の動向に関する調査研究
  - 三、産児制限に関する総合的調査研究
  - \* 四、社会保障に関する人口学的基礎資料の分析
  - 五、世界人口問題の動向に関する調査研究
  - 六、わが国人口現象に関する地域的調査研究
    1. 都市及び農村人口現象に関する調査研究
    2. 人口現象の地域的特性に関する調査研究
    3. 人口現象の地域的特性からみた国土計画に関する調査研究
  - 七、在外日本人に関する調査研究
  - 八、人口統計資料の整備、改編及び人口図の作成

調査部第一科

- 一、人口問題の基礎理論的調査研究
  1. 人口史観に関する調査研究
  2. 近代人口問題と人口学説の史的発展に関する調査研究
- 二、人口統計学的調査研究
  1. 社会階級別差別出生力に関する調査研究
  2. 人口の地域的特性とその移動状況に関する調査研究

る調査研究

3. 産業および職業別人口に関する調査研究
  - \* 三、人口収容力に関する理論的調査研究
    1. 国民経済の構造的進化と人口収容力の推移傾向に関する調査研究
    2. 国民所得と生活水準に関する調査研究
    3. 失業理論に関する調査研究
    4. 最適人口に関する調査研究
    - \* 四、農村人口収容力に関する一般的調査研究
      1. 農業の生産構造の推移と農家人口の変動に関する調査研究
      2. 農地制度の改革と農村人口収容力に関する調査研究
      3. 農村における人口圧力とその諸形態に関する調査研究
      - 五、産児制限問題に関する人口理論的調査研究
      - 六、人口政策に関する調査研究
        1. 民主主義人口政策の基本目標に関する調査研究
        - \* 2. 社会経済諸政策における人口政策的要請に関する調査研究
        - \* 3. 社会保障的諸制度に関する調査研究
        4. 産児制限の普及方策に関する調査研究
        5. 移民に関する調査研究
        - 七、世界人口問題に関する調査研究
        - 八、内外人口問題関係文献の整備
- 調査部第二科
- 一、経済社会の進化に伴う人口問題の推移に関する調査研究